

「2021年第15回中部NGO-JICA中部地域協議会」議事録

(以下、敬称略)

永友： 皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、2021年第15回中部NGO - JICA中部地域協議会を始めさせていただきます。今回、初めてのオンラインでの地域会議ということもありまして、画面でも共有させていただいていますけれども、あらかじめ幾つかお願いしたいことがあります。

まず、最初に、発言するとき以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

次に、2点目ですが、基本的にはカメラのほうはオンにしてご参加いただければと思います。ただ、通信事情や接続に問題がある場合にはオフでも構いません。

それから、3点目ですが、Zoomで記録用に録音しています。この点、あらかじめご了承ください。

最後になりますけれども、ご質問、ご意見がある方はチャットへの記載ではなくて、マイクをオンにして、直接、ご発言いただければと思います。また、その次にご発言されたい場合には挙手ボタンを押していただければと思います。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って始めさせていただきます。最初に、議題のⅠ、開会のごあいさつを名古屋NGOセンターの中島代表理事に頂きたいと思っております。

中島様、よろしく申し上げます。

中島： 名古屋NGOセンターの代表理事を務めています中島隆宏です。

本日は、第15回中部NGO - JICA中部地域協議会に多くの方にご参加いただきまして、大変ありがとうございます。

この地域協議会ですけれども、今回で第15回を迎えます。このように地域のJICAのセンターとNGOが定期的な協議を持っている事例というのは、全国でも、唯一、この中部地域だけです。そのような貴重な対話の機会をいつも持つていただくようにしていただいているJICA中部さんに感謝申し上げます。

昨年の1月はまだコロナの予測がつかず、そんなに緊急事態でもありませんでしたので、対面で第14回は行われました。今回は初めてオンラインで行われるということで、オンラインでのメリット・デメリットもありますが、参加者も過去最多となったということはメリットなのではないかと思います。

また、JICA中部においては、村上所長さんをはじめ、ニューフェースの方々、そして、なじみの顔の方たちも、併せて15名がご出席されていると思っております。

また、NGO側は、今回、外国人支援多文化共生のNGOおよび個人の方、7名の方を加えて多くの方がニューフェースで計二十数名の出席があります。それは、本日の主たる協議体が外国人の受入れにおけるNGOとJICAが連携ということだからであります。

日本は、既に移民国家といわれていることもありまして、在日外国人は、その数え方にもよりますが、既に263万人ともいわれています。

私たち東海市民社会ネットワークと名古屋NGOセンターは、後で報告しますが、共同で外国人支援団体へコロナ禍における外国人の影響と取り組みについて昨年末から1月まで聞き取り調査をしました。そこには、外国人を同じ人間として隣人として受け入れる、すなわち移住者、移民として受け入れる姿が共通項として浮かび上がってきました。コロナ禍で、さらに平時でもさまざまな課題を抱えていた外国人の方々、その課題が大きくなったり、新たな課題があぶり出されてきました。JICA中部が外国人材受入れを始めに当たり、この地域のNGOと連携して、外国人の課題に取り組めないか、本日の大きなテーマであります。

自己紹介を省くなどしまして、長時間を後半に確保していますので、ぜひこの地域の外国人の課題の低減につながる意義ある議論ができれば幸いです。

以上であいさつをさせていただきます。

永友： 中島様、どうもありがとうございました。続きまして、議題のⅡ、報告事項です。

最初に、(1) 2020年度草の根技術協力事業・NGO等提案型プログラムの応募状況について、JICA中部の酒本課長より報告させていただきます。お願いします。

酒本： 本日はよろしく申し上げます。

2020年度、第1回の支援型の応募はありませんでした。全国の応募総数は20件で、うち11件が採択されています。パートナー型は応募3件のうち2件が採択されていて、全国では応募総数17件、うち7件が採択されています。地域活性化型特別枠の応募はありませんでした。全国では応募総数10件、うち8件が採択されています。

パートナー型採択案件は、一般社団法人エコロジックの国立公園を対象とした持続可能な地域参加型エコツーリズム(CBET)普及啓発と開発支援、これはガボンの案件です。

あと1件は、一般社団法人名古屋環未来研究所、ソソワイ町村落水道自立化から始まる

カンボジア王国村落水道普及促進事業、カンボジアにおける案件です。2団体とも契約締結に向けて準備中であります。

2020年度、第2回に関しては、支援型応募が1件ありまして審査中です。全国のお応募総数は27件となっています。

パートナー型は応募4件、審査中であります。応募総数は全国で22件です。地域活性化型特別枠、これに関しても今回の応募はありませんでした。全国での応募総数は11件となっています。

現在、審査中の案件は2021年3月末に採択案件決定の予定にしています。NGO等 提案型プログラム、これは年1回の募集なのですが、2件応募がありまして、1件採択。全国では応募総数15件、そのうち7件が採択されています。

採択案件は、「特定非営利活動法人 泉京・垂井 揖斐川流域で学ぶローカル・ガバナンス（地域のお作法）発見方法」となっておりまして、5月プログラム開始に向けて準備中です。

NGO等提案型プログラムについては、次回、2021年度4月から6月ごろの募集を予定しています。

昨年、在留外国人支援強化の方針を踏まえ、2019年度募集から日本国内にて在留外国人支援等の国際協力に関わる活動を実施しているNGOなどのスタッフの皆さまを対象としたプログラムも応募実施対象となりましたので、併せてお知らせします。以上です。

永友： ありがとうございます。

続きまして、(2) 2020年度「国際協力カレッジ」報告ということで、名古屋NGOセンターの田口様、お願いします。

田口： 私のほうから2020年度国際協力カレッジについて報告させていただきます。

名古屋NGOセンターの田口です。

今、画面共有していただいておりますが、こちらは実施報告書ということで、GIGAPODからダウンロードできると思いますので、併せてご覧いただければと思います。

本事業ですけれども、今年で15回目の開催となりました。主催がJICA中部、事務局が名古屋NGOセンターということです。2020年12月19日、今年初めてのオンラインでの開催というようにやりました。定員が70名のところ68名の方が参加してくださったイベントです。

参加者、どのような方が参加したかといいますと、10代の方が31%、20代の方が46%、合わせて77%ということで若者が中心となったイベントです。これはオンライン、オフラインとも変わらず毎年若者が多く参加して下さるイベントになっています。下のほうに行っていただいてもいいですか。

1時間目、2時間目、3時間目という形で、大きく3つの構成に分かれている本プログラムですが、1時間目はゲストの3名の方にお越しいただきまして、トークをしていただくという形です。JICA中部の吉田さん、クラタペッパーの倉田さん、WAFCAの熊澤さん、3名の方にお越しいただきました。立場としては、JICA、企業、NGO、それぞれの立場から国際協力に取り組んでいるゲストの方をお呼びし、それぞれ1人ずつお話を聞いていくという時間がありました。その後、お話を聞いた方から参加者は1人ゲストを選んで、小部屋トークで話を聞くという形を採っています。

続きまして、2時間目は、JICA中部の1階にあります、なごや地球ひろばの地球案内人の伊東さんにお越しいただき、SDGsの展示を使いながらSDGsの理解を深めるということをしていただきました。

そして、3時間目は、中部地域の団体7団体にお越しいただき、それぞれの活動紹介を聞き、また、1時間目と同様、その中から参加者は1つの団体を選んで詳しく話を聞くという形を採りました。その後、振り返りということで、参加者が3名から4名のグループをつくって、本日の感想、これからやってみたいことをそれぞれ語り合う時間を2回持ち、最後に終了という流れです。

毎年、10時から5時までというようなイベントでやっていましたが、オンラインということもあって、今年はそれだけの長時間は厳しいだろうということで、時間を短縮して午後だけの時間で実施しました。

満足度ですけれども、参加者の方の満足度は95%で「とても良かった」「良かった」を合わせてとても高い数字を得ることができました。

具体的な感想を幾つか読み上げさせていただきます。

「JICAに入社される方々は専門職ばかりの方だと思っておりましたが、コーディネーターだといわれたことが印象的でした」「SDGsについて体験しながら課題について学ぶという点に興味湧き、ぜひ行ってみたいなというふうに思いました」「複数の団体から既にこの参加者が自団体でボランティアをしてくれている」「イベント参加につながった」という声を頂いています。

簡単ですが、以上になります。

永友： 田口様、どうもありがとうございます。

ここまでもしご質問があれば、1~2件、お受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、議題のⅡを終わらせていただきます。

議題のⅢからは名古屋NGOセンターの八木様に司会をお願いしたいと思います。

では、八木様、よろしくお願いします。

八木：名古屋NGOセンター、代表理事の八木です。ここからの司会を担当します。

よろしくお願いします。

今日は多くの方に参加していただいていますので、後ほどいろいろとご意見を頂きたいと思っていますけれども、うまくかじ取りができるかちょっと心配なところではありますけれども、今日は、多数のNGO、NPO関係者、市民団体の皆さんやJICA関係者の皆さんに参加いただきました。どうもありがとうございます。

名古屋NGO - JICA中部協議会は、この地方のNGOとJICA中部との協議会です。協働というところを重視して連携を目指しています。今年度からJICAが外国人人材の受入れについてという事業を開始されるということですので、このこともあって、この中部協議会では、この事業に関わる話し合い、模索していくということになりました。それが今日の課題となっています。

とはいっても、これまで協議会ではしっかりとこの問題、この課題について取り組んではこなかったということもあり、現実、実際のところでは、行政や企業、幾多の団体が既に取り組まれている課題でもあります。そのような中で、この協議会では何が取り組めるのかということを考える必要がありますが、今日がその出発点にできればという思いです。

ここからの会議の進め方ですが、議事次第に沿ってということを進めていくのですけれども、まず最初に進めていきたいのは、問題意識としてNGOとJICAというところ、目指すところ、これは、ゴールは同じだと思っていますけれども、問題意識とか現状把握というのは必ずしも同じにはなっていないかと思っていますので、この外国人受入れという課題に取り組むに当たって、NGO、JICA、おのおのの立ち位置というものの相互理解から始めたらどうかと思っています。この協議会で連携ということを考える前提として、この日本社会といえますか、この地域社会の中で目指すもの、あるいは、現状把握、現行の制度への問題意識といった比較的大きなスタンスでNGO側からの提起から協議を始めたいと思います。

3つの報告を準備してお願いしています。その後、JICAから事業に関する報告をしていただきます。後半では多くの団体からのご参加がありますので、前回の協議会は、比較的、時間的に少し窮屈だったという反省を踏まえてできるだけ多くの方からのご発言の時間を取りたいと思っています。

では、議事次第に沿って進めていきたいと思います。

協議事項の(1)というところで「移民・難民・多文化共生」分科会宣言文というようになっていて、多文化共生リソースセンター東海の土井さんからこの件について報告を頂きたいと思います。

土井さん、よろしくお願いします。

土井：NPO法人、多文化共生リソースセンター東海の土井と申します。

私からは、2015年にこの東海地域のNGO、NPOが集まってまとめました市民の伊勢志摩サミットにおける「移民・難民・多文化共生」分科会の報告、その中の提言について簡単にご紹介をさせていただきます。

今、画面共有していただいているのが当日の写真です。次のページに移っていただくとそこに4つの提言をさせていただきます。詳しくは読んでいただくとして、簡単に背景をご紹介します。

1つ目の提言は、当時もそうなのですが、2012年に当時の安倍内閣が発足した際に、この人口減少社会における日本においても「移民政策を取らない。移民は受け入れない」と明言されていました。

しかし、その後、現在までの約9年間に日本に暮らす外国人の方は90万人ほど増えています。この間に日本国籍者は220万人減少している中で90万人の外国人の方が増えているということもありまして、やはり政府としてそういった存在を無視するのではなく、移民を受け入れているのだといったことを社会、国民にしっかりと明示してほしいということを訴えています。

そして、提言の2ですけれども、これは移民受入れの、正面からの移民受入れということ、日本の、移民政策という言い方はしないのですが、外国人の受入れに関しては、従来からサイドドアとかバックドアという形で、正面から受け入れるのではなく、横から、または後ろから受け入れることをしています。

これはどういうことかという、例えば、今現在、日本には約170万人の方が日本で就労をされています。しかし、労働者としてカウントしているうちの半分は留学生と技能実習生ということで、本来、就労ビザではなく、生活者として日本に来る中で働いている方を労働者としてカウントされているのです。

世界の在留資格の中でも留学生を労働者としてカウントするというのは非常にまれなケースだそうで、そういった形で、勉強しに来ているはずなのに働かせているというこ

ろを改めて、2019年4月に新しい在留資格で特定技能というのができましたけれども、働きに来てもらっているのだということをまず前提に置き、そういった方々に対して、これは2018年の閣議決定もそうですけれども、具体的にどのように日本で今後も長く働き、そして活躍していただくのかといったことをようやく打ち出したところがありますけれども、当時はまだそこがありませんでしたので、しっかりと受け入れましょうということなのです。

一方で、日本ではいわゆる入管政策といわれる出入国管理の政策は法律もあってやっているのですが、やはり受け入れた後に対して包括的な法律というものが今のところありません。そういった意味で、もう少しこの移民政策をしっかりと打ち出してやっていただきたいということを訴えています。

残りの提言の3と4は、もう既にいらっしゃる難民、そして、この多文化共生ということをして社会に対して日本政府としてもしっかりとやってほしいということをして2015年の段階で訴えています。

ただ、今、申しましたように、この後しばらくして2018年以降、国は外国人材の受入れということをして閣議決定して、今、取り組んでいるところではあります。

ただ、この外国人材というのは、その名のとおり、日本に働きに来てくれる人をどう受け入れていくかという話で、労働者以外のところがやはり結構抜け落ちているところがあるのです。

例えば、政府の今の方針の中でも、外国人の方が高齢化した際に、もしくは、外国人の方が何らかの理由で障害を負った際に、その後の生活を日本でどのようにしていくのかというのは、何も具体的な施策は取られていません。ですので、労働力として人を受け入れるのではなく、一人の尊厳ある人間としてその人生を丸ごと日本社会でどう考えていくのかということまで進めていく必要があるというのは今現在で話でありますけれども、そういったことも含めて、この提言をさらに深めていく必要があると思っています。

この東海地域のNGOは、この2015年の提言を基にその後、ネットワークを立ち上げました。それが東海市民社会ネットワークです。この提言自体は、当時のいわゆるG7、その中でも日本政府に対して提言をしていったものですので、これはまたこの地域に合わせてもう少し具体的に、そして、また今の時代に合った内容をネットワークの中でも詰めていかなければいけないと考えています。

ですので、このままのものを、今日はこちらに参加していただいている皆さんと2015年当時にこういったものを共有したのだということをはっきりとお伝えさせていただいた上で、では、これからさらにどうしていくかということは、またこういった協議、そして、個別の対話の中で考えていって、共通するものに関しては、手を取って一緒にやることが必要だと思っています。

そして、JICAさんということになりますと、一部、こちらのメンバーの中にもご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、2007年にJICA中部さんの中で、JICAの中で多文化共生にどう取り組んでいくかという報告書を出されています。これは、この提言の中には書いていませんので、後ほどチャットでお送りしたいと思います。

2007年に多文化共生をJICAのほうで進めていくというのがあったのですが、残念ながらその後の2009年の民主党政権の事業仕分けの中でこの多文化共生事業というのがJICAさんのほうから外れてしまい、当団体も付き合いがあった中で、2010年の頃からJICA中部さんとしては多文化共生には今は手が出せないという形で、その後しばらくご無沙汰というような状態が続いていました。

一方で、JICAさんのOB、OGの方々、特に愛知にはJOCAという団体もありますけれども、そういった方々は国内に帰ってきてから多文化共生に関わりたいという方々もたくさんいらっしゃって、JOCAさんとかOB、OGの方とは今でもずっと多文化共生の取り組みをご一緒させていただいているというようなところがあります。

そういった中で、昨年、JICAさんの機関誌である『クロスロード』のほうでもしっかりと多文化共生というのをテーマに掲げた冊子も出されていますので、改めてまたこういった形でJICAさんや関係者の皆さんとこの提言に限らず多文化共生に向けた取り組みをご一緒できる、そういった中でお互いどこか手を取り合える点を見つける、その第一歩が今日の協議会になればと思っています。

私からの情報は以上です。

八木： 土井さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、(2)技能実習生等外国人の課題についてということで、インドネシア民主化支援ネットワークの佐伯さんのほうから報告をしていただきたいと思っています。20分の予定になっています。よろしくお願います。

佐伯： 皆さん、こんばんは。今日は、技能実習生ということではなく、私自身が在日インドネシア人、東海圏を中心に特にインドネシア人の相談を受けたり、支援活動をしたりしていますので、その現場を見た上で、どういう状況なのか、もちろん私自身の体験に限定はされてしまいますが、かなり深刻な実態があるということ、それをまずは知っていただくところから始めたいと思います。

活動させていただいている内容については、先日、『労基旬報』というところで2回に

わたって書いてくださった方がいらっしゃいますので、配付していただいているその資料をご覧ください。時間が限られていますので、PowerPointの資料も省略してお話をさせていただきます。

特に東海圏に関しましては、インドネシアの人たちが非常に多く住んでいるのですが、それぞれ皆さんさまざまな在留資格を持っています。多いのは技能実習生、そして、日系の方、最近になって増えてきたのが、技術・人文知識・国際業務という在留資格を持っている方たちになります。

日系のインドネシアの方の場合は、身分系の在留資格と呼ばれるものを持っていて、原則としてずっと更新していくことができますし、家族もいますし、いわゆる定住していく人たちになります。

ただ、その人たちは、日本語の事前学習はありません。もともとコミュニティーがかなりできていますので、日本語を使わないで生活することができます。90年の入管法改正後かなり早い段階で来日した人たちは、もう既に30年近く日本に住んでいます。例えば、日本語は全くできない、電車に乗ったこともない、移動も自由にできないという状況の人たちの中にはいます。その後2000年代半ばぐらいでしょうか、三世の人たちが来て、さらに四世が日本で生まれたり、小さいときに日本に来て、日本で教育を受けたりしますが、二世・三世との間でコミュニケーションがだんだんと取れなくなってきたり、先ほど土井さんが指摘されたような日系二世の方が高齢化してきて、この後、介護などをどうするのか考えなくてはならなかったりする問題が出始めているところです。

それ以外に、技能実習や技術・人文知識・国際業務の人たち、いわゆる就労系の資格で日本で暮らしている人たち、さらには、これも同じく労働者としてカウントされているのですけれども、難民申請者で特定活動という在留資格を持っている人たちがいます。この難民認定申請の手続きが終了して、難民としては認められなかった場合に、そのまま超過滞在をしていく、オーバーステイになっていくという人たちも少なくありません。それぞれの問題はそれまでのスライドに書いてあるのでそちらをご覧ください。そういった人たち全体を見て、身分系の在留資格であれ就労系の在留資格であれ労働の現場で起きていること、皆さんが直面する問題は共通しています。

例えば、暴力、パワハラ、それから労災隠し、もしくは、労災の申請について、医療費については手続きをとるけれども、休業補償の部分の申請はしないとか、もしくは、さらには、その後の障害認定の申請をしないということもあります。不当な解雇、それから不当な天引き、賃金未払い、出産に伴って解雇を告げられる、もしくは、中絶しろというような圧力を受けるといった法令違反に当たるさまざまな問題が現場では起きています。

彼らの多くは、まず日本語ができない、日本の法律を知らない、どこに相談していいかわからない。さらに、同じような問題は日本国籍の人にも起きていると思うのですけれども、外国人の場合は、そういったことを相談したときに、在留資格がいわば人質になっているような状況もあります。例えば、実習生であれば、監理団体というところに相談をしろ、もしくは、これから増えていくであろう特定技能であれば、登録支援機関に相談しろということになると思うのですけれども、相談すると「そんなに日本に不満があるのだったら帰国しろ」もしくは「それが日本の文化だから、働くというのはそんな楽なことではない。お前はわがままだ」というようなことを言われて、帰国の圧力が掛かるようなことから多くの人たちが相談することをためらってしまう、そこにおびえてしまうという問題が起きています。

そういった中で、誰かからの口コミで私につながった人に対して、できる限りの支援を行うこととなりますが、そうすると、今度は「何で第三者を関わらせたんだ」となってしまう。例えば、労災の問題に関しては弁護士を通じて会社側にいろいろと要請をしていくことになるのですが、「何で弁護士に伝えただ」とまた次の圧力につながります。最近では、実習生の暴力について、外国人技能実習機構への申告を手伝いましたところ、誰が背後にいるのか、背後にいる人間を訴えると監理団体が実習生に言うということもありました。こうして、実習生などが相談することすらもためらうような状況が生まれています。

また、実習生の場合であれば、外国人技能実習機構に相談をするということが可能なものかもしれませんが、まず機構の存在自体を知らない実習生がほとんどで、例えば、2020年6月から機構はインドネシア語でTwitterで発信しているのですけれども、今見たところでもフォロワーは4人しかいない状況です。ですから、機構がいくらどんなに頑張っても情報発信をしてもインドネシアの実習生の側はそれを全くフォローできていない、機構につながっていないということもあるということをお伝えしたいと思います。

みんないろいろな問題を抱えていて、それぞれの解決が1か所で済むわけではなく、例えば実習生であれば、実習機構であったり入管であったり、もしくは、労基署であったり、さまざまなところと調整をする必要があります。こういったことを実習生本人、もしくは実習生に限らず外国籍の方がたに、「じゃあそれぞれ行ってね」と言っても言葉の問題や手続きのことをどれだけ理解しているかということを見ると、かなりハードルが高いので、やはり一元的に一人の問題を入管に関しても市役所の手続きでも労基署でもハローワークでも、そこに行けばすべて相談ができるという支援体制があるかないかで随分

違うのではないかなと思っています。

それから、送り出し側の問題があります。インドネシアでは、送り出しに際して不当な費用の発生や、例えば、履歴書を不正に作るか、いろいろな問題が指摘されています。受け入れ側については、監理団体は先ほど申し上げたような状況ですし、さらにインドネシア大使館にインドネシア人の最も力のない人たちに寄り添う姿勢が欠けているところも私自身は感じています。問題を抱えたインドネシア人は大使館に相談することもおびえることがありますので、そういった中で、彼らが安心して相談をできる場、さらに包括的、総合的に支援をしてくれる場がすごく大事なのではないかと感じています。

以上です。ありがとうございました。

八木： ありがとうございます。コンパクトにまとめていただき、どうもありがとうございました。

今の報告のタイトルですけれども、このPowerPointの最初のところにある「在日インドネシア人相談支援活動の現場からの提案」と書いていたと思いますので、そうした報告をしていただきました。

引き続きまして、(3) 東海市民社会ネットワーク愛知幹事会有志による「コロナ禍の外国人」調査活動報告ということで、名古屋NGOセンターの中島さんのほうから報告をしていただきます。

よろしくをお願いします。

中島： よろしくをお願いします。こちらに経緯が書いてありますけれども、昨年1月、第14回NGO-JICA中部地域協議会で初めて外国人支援団体、ここにいらっしゃる名古屋YWCAと、今日のご欠席ですけれども、外国人ヘルプライン東海の2つの団体から外国人が抱える課題とNGOの取り組みということで発題をしていただきというのがそもそもの今回のテーマにつながることになりました。

そして、2月に、今後についてのNGO側の会合がもたれて、連携案、JICAと連携して進めたいものの一つにシンポジウムというものが提案されました。これについてはまた後で詳しく紹介します。

9月の初めには、東海市民社会ネットワーク愛知幹事会主催による「外国人の課題と取り組みについての学習会」を開催しまして、12人の参加で進めてきました。そして、2020年12月に愛知幹事会の有志で調査活動を実施することになりました。

調査の概要ですが、その目的としまして、コロナ禍などで取り残された外国人支援のために、特に市民の啓発、共感の醸成を促進する。そのために異なる分野のNGO、NPO、行政、特にJICAとの連携によってそのことを進める。

活動の中身ですが、外国人支援、または、多文化共生を進めている愛知、三重、岐阜の団体、または個人にヒアリングをする。そして、また9月に学習会をしていますけれども、その参加された団体で得られた情報を整理し、追加のヒアリングをするという2つの内容です。

こちらに質問項目が書いてありますが、実際のアンケートでの項目はもっと細かくブレイクダウンされています。大きく分けて、1番として、コロナ禍の外国人への影響、2番では外国人支援団体の取り組み、そして、その中にはJICAへの期待なども入っています。

引き続き、概要ですが、12月14日から1月15日の1カ月間、調査方法としましては対面オンラインということで、東海市民社会ネットワークの三ツ松さん、古澤さん、名古屋NGOセンターの中島と八木が担当しました。

調査対象の団体としては、愛知のこちらに記載のある団体、それから、三重県、本日参加されている山田ロサリオさんの日本ボリビア人協会、岐阜の可児市国際交流協会の方にお話をお伺いしました。

始める前に、なぜそのネットワークNGOが現場を持っている外国人支援団体と協力をしていくのか、その意義とメリットについて確認をしました。

まず、外国人支援団体にとってのメリットは、名古屋NGOセンター、また東海市民社会ネットワークは、環境やまちづくり、国際協力という異なる課題を、中小のNGO、NPOが一緒に一つの傘の中で連携を取っています。

そのような他分野の経験を外国人支援のために経験を用いることができ、そこに開わるネットワーク団体、または個々の現場が持つ団体と協力関係ができること。

一方で、ネットワークNGOとその加盟団体にとってのメリット、意義は、通常の活動では得られない外国人支援、多文化共生から新たな経験、また、新しい接点が期待できるということ、そして、より広い課題を越えたつながりができて政策提言力が強まる。そして、また外国人の支援を通して社会の一番弱くされた人々への支援の在り方、その取り組みから他分野の団体が学び、自分たちの問題解決につなげることができるということを確認して、この調査を進めました。

結果なのですけれども、先ほど佐伯さんからもありましたけれども、怖くて企業の不正などを申告できない外国人労働者があるということ、また、孤立する外国人、地域とつながりのない技能実習生など、例えば、工場と会社の寮の往復だけで終わっている。

また、情報が届かない外国人のような孤立したケース。それから、公的支援制度が受けられない人、日本の制度の限界もあります。情報格差ということも原因です。そして、

結構、幾つかの地域で外国人コミュニティにおける新型コロナウイルス感染拡大ということが地域の課題にもなっていますし、それがまた差別にもつながっているということがありました。

また、労働者、子どものキャリアパスが描けない。生活者として、労働者として、自分たちはどのように将来をどう設計したらよいのかということが大きな課題でありました。

また、日本人の場合もそうですが、コロナ禍で仕事がなくなり、帰国もできないという状況の中で、先ほどもありましたように孤立するということもありますし、学校に行けないなどということもありまして、対応できる専門家、カウンセラーが少ない。それから、外国人の子どものことに関しましては、公的支援、包括的な教育支援が整っていないこと。詳しくは以下に3つの事例が出ています。

引き続き、結果の中で、もう一つの質問、JICAが外国人材に関する取り組みを始めるということを説明しまして、その中で、新しいプレーヤーであるJICAへの期待は何でしょうかとお聞きしましたところ、特に外国人労働者に対してですが、契約や環境について、事前に来日前にオリエンテーションをしっかりといただき、労働者と雇用者が互いにルールを守るようにしてほしいと。また、中小企業が受入れ前後の相談ができる仕組み、中小零細企業の人権意識を向上させる取り組み、企業に対して労働者として質が保証された日本語教育は必須のものとして認識を高めるというふうには。

それから、情報格差、孤立した労働者・実習生をなくす取り組み、オーバーステイになる前に外国人の技能実習機構などへの申告を支援する。そして、技能実習生のキャリアパス、自分たちの、生活者として、労働者としての将来の夢を描けるようにする。

引き続き、JICAへの期待としまして、各自治体へのアドバイザー配置、言うまでもなく協力隊のOB、OGの方が中心になってくるのかもしれませんが、同時に、心の相談、専門家によるカウンセリングの必要性がいられています。

それから、異なる外国人コミュニティ同士の経験共有、交流の場づくりです。これに関しましては、先輩のコミュニティである在日韓国人やフィリピン人など、非常に長い、日本での経験を持っている人たちと新しく来られたベトナム人など、そういう人たちとの間での経験交流があれば、先輩格のコミュニティの経験から、新しい、後から来たコミュニティが学んでいるいろいろな問題解決ができるのではないかと。

それから、外国人支援団体自身の組織強化、または問題解決能力強化というものが求められていることも分かりました。

何よりも、私たちは外国人を変えよう変えようということばかり言っているのですが、受容する側、市民、企業、企業でも雇用主と従業員の意識変革をしなくてはいけないということを通じて9つの団体の多くの方がおっしゃっていました。そして、外国人を自然に受け入れ、外国人が暮らし、働けるように共感を醸成する。

そして、また連携におけるNGOの強みというのは何でしょうかという問いに対しましては、外国人の課題に取り組んでいるNGOは地域の住民と外国人の橋渡しをし、地域住民とともに解決するという非常に重要な役割を果たしています。最初の窓口であり、外国人の最初の接点であり、フォローアップをし、最後のセーフティネットになっているということが多くの場合に分かりました。そして、また、縦割り行政下でのNGOがコーディネーター的役割を取っていくということです。

そのような中で、現場を持っている佐伯さんや土井さんたちのように、本当に一つ一つ複雑なケース、さらには異なるケースを扱われる現場のNGOの人たちにとって、日本の社会、または、企業への啓発活動、共感の醸成という活動になかなか時間がとれないのではないかと、今まで1年間かけた話し合いの中ではシンポジウムをしたらどうだろうか。これにJICAのリソースや経験を活用して一緒にできないだろうか。そのテーマとしては「責任ある外国人労働者の受入れ」、または「日本社会の外国人の受容」というテーマで、パネリストとしましては、責任ある外国人受入れプラットフォームの関係者、または、NPO多文化共生に取り組む企業ではサプライチェーンの一番頂点にある、自動車業界ではトヨタなど、そういう方々、サプライチェーンの末端まで影響があるということで、企業にもぜひ入っていただいて、それから、外国人実習機構の支部や自治体、外国人コミュニティのリーダー、そういう方たちにパネリストとして参加していただければという案を考えています。

内容としては、外国人の課題議題の明確化、NPO、NGO、企業での成功例の紹介、JICAのこの新しい取り組みの紹介などを中心に少しハードルの高い、関心のある方向けのシンポジウムです。

あとは、もう少し若い人やJICAなごや地球ひろばなどを活用した若い人、一般の人たちに、外国人の異なる文化を受容する、意識変革につなげる異文化エキスポなども案としてあるのではないかと、後で協議のときにこの話題で最初に皆さんのご意見を頂ければと思います。

以上です。

八木： ありがとうございます。以上で、NGO側からの報告を終わりたいと思います。

引き続きまして、JICAのほうから(4)「外国人材に関する取り組み」についてということで、JICA中部の小川さんのほうから報告を頂きたいと思います。よろしくお願ひします

小川： ○ それでは、私のほうからJICAの外国人材に関する取り組みについて、お話をさせていただきます。

本日、お配りしている資料、この22ページまでは既に中島さんを通して皆さんにお配りしているもので、JICAの取り組みのアップデートされたバージョンとなります。

本日は時間の関係で、そもそもJICAがなぜこういったものに取り組み始めたかという総論部分を含めて、ご説明のほうは、既に読んでいただいている、もしくは後ほどお読みいただくということで割愛させていただきます。

私どもJICA中部が今どういう形で取り組んでいるのか、取り組もうとしているのか、その辺りを中心にお話をさせていただきます。お手元で見られている方は23ページからという形になります。

最初に、これまで私どもは、各県に国際協力推進員を配置していますがすけれども、従来の推進員に加え、新たに外国人材、それから、多文化共生、これを専任という形で担当する推進員を今年の11月から2名を配置しています。詳細はまた後ほどお話しします。

2つ目ですけれども、われわれとしまして、正直、この中部4県における外国人材がどういった状況にあるのか、どういった課題があるのか、その中でわれわれがどういったことができるのかといったところのこれまでの知見があまりないものですから、アイ・シー・ネットというコンサルタント会社に委託をしまして、現在、こういった調査を実施しています。

その中で、この1月から特に中部において、今後、重要であろうと考えている自動車整備、介護、農業、この3つの分野を含んだパイロット事業を5件、今、開始したところです。

調査の結果、それから、このパイロット事業の一部については、3月3日、JICAのほうでウェビナーを実施しますので、このご案内もここに書いてありますので、関心のある方はご参加いただければ大変ありがたいと思います。

それから、やはり帰国した、あるいはコロナによって一時退避を余儀なくされている協力隊員が今日本にはたくさんいるわけですが、そういった方々の知見を活用していく必要があるということで、愛知県内にはブラジル人学校が12校ありますけれども、その中で特に日本語教育に取り組んでいて、専任の日本語の先生がいらっしゃる学校を対象に協力隊のOB、それから、退避中の日本語の協力隊員による日本語教育の支援という活動を開始しました。

次に、これも協力隊絡みで新たな取り組みですが、今までJICAは無料職業紹介という免許、資格を持っていませんでした。新たにこれを登録して取りまして、特に外国人材の支援、共生に取り組む自治体、NPOさん等を対象とした求人とそういったところでの仕事に従事することを希望している帰国した協力隊員、これらを斡旋する事業をこの12月、つい先々月から開始をしたところです。

ですので、今日ご参加いただいています団体さんにおきましても、ボランティアでというもまた話が違うのですけれども、何らかの形で雇用されたいという、例えば、〇〇語に秀でている方、あるいはこういった分野の専門性がある方、そういったご要望がありましたら私どものほうに頂ければこういったマッチングサイトのほうで積極的に対応する隊員を探していきたいと思っています。

それから、日系社会研修というのは従来からあったのですけれども、昨年度から新たに多文化共生推進日系協力型というテーマで新たに事業を開始しています。これについてもこの後で簡単にご説明します。

それから、こういった多文化共生、あるいは外国人材の支援ということは、これまでわれわれが取り組んできました草の根技術協力事業、NGO等提案型プログラム、それから、中小企業SDGsビジネス支援事業といったものにつきましても、特に来日前のそれぞれの国、それから来日後の日本において、その後、戻ったときに支援といった循環、あるいは還流といった形に資するものについては、その部分、積極的に採択していきたいという形で取り組んでいるところです。こういった事業についてもぜひ検討していただくとありがたいと思います。

詳しい話を一部させていただきます。先ほどご紹介しました新たな推進員です。愛知県、岐阜、三重につきましては、JICA中部に木村という者が常駐しています。

それから、静岡県につきましても、今、静岡市に1名いますけれども、この外国人材多文化共生の担当は浜松にあります浜松国際交流協会にデスクを置きまして静岡県全体を担当している形になりますので、そういった外国人材多文化共生に関する各種ご相談等々ありましたら、もちろんJICA中部に直接ということでも結構ですし、こういった推進員の方々にもコンタクトを取っていただけるとありがたいと思います。

それから、先ほど調査をやっている、その中でパイロットを5件始めましたというお話をしました。今、簡単にその概要をご説明します。

パイロットの5件のうち4件の対象は、大体、技能実習生を対象としているものです。これはなぜパイロットとして実施しているかと申しますと、実は、JICAはこの外国人材支援をまだ始めたばかりで、われわれも、正直、どこの範囲で、どこまで事業ができるかとい

ったところを試行錯誤しているところですよ。そういった意味で、まずは試験的という位置づけだということが1点目です。

それから、2つ目については、まさに技能実習生が、本来であれば技能実習で学べればいいのですが、先ほど中島さんのお話にもありましたけれども、やはり戻ったときに役に立つスキルアップなどは、残念ながら、必ずしも技能実習の中では完結していません。そういったものを補完的にわれわれが研修としてやることによって、よりキャリアアップを目指す形に導いていけないかというところの試験的な意味合い、それは、技能実習生に対してのみだけではなく、やはり監理団体、受け入れ団体等の理解も含めてやっていかなければいけないということで、そういった監理団体、受け入れ団体も含めて、ニーズと効果を測定して、それを次にどういうように生かせるのかといったところにフィードバックしていきたいと考えています。

それから、今回、このパイロットに参加される各実施団体が、将来的には先ほど言いました草の根のような、まさに現地も含めた循環型という形に移行できる可能性といったこともこのパイロットも含めて検討していければと思っています。

1点目は、自動車整備です。中部、私どものビルの隣にありますリネットさんという会社がありますけれども、それといすゞ中部さん、その他自動車関係機関と連携をしまして、カンボジア人を対象にして、来日直後の安全衛生管理に関するクメール語のテキストを、今、作り始めています。やはり安全管理は非常に重要な部分ですけども、その部分は日本語しかないというところもありますので、そこについてわれわれが支援することでより理解を深め、安全が高まると同時に母国に戻ったときにも自動車整備であれば手に職を持っていますので、自らが戻った後、その国で自動車整備事業を立ち上げるといったこともつながっていくのではないかなと期待しているところです。

それから、これは農業です。農業の場合、必ずしも技能実習生、農家出身でまた戻って農家をやる方は非常に少ないという意味で、必ずしも農業に特化せずに、新たなビジネスチャンスをどのようにつなげられるかといった、まさにキャリアアップにつながるようなセミナーを農業では企画しています。

これは、多文化共生のほうです。高浜市にある 트레이ディング ケア さん。その新美代表がバディシステムというものを導入しています。左側はこのパイロットで作りましたパンフレットの表紙です。このパンフレットを使いながら今後セミナーをやっていくという計画になっています。これが介護分野での研修です。

それから、最後に技能実習生、パソコンを使ったことはないよという方が多いわけですけども、やはり将来日本で働くにしても現地に帰るにしても、基本的なパソコンスキルがあったほうが本人のキャリアにはよろしいでしょうということで、われわれがカンボジア人支援協会さんを支援して、初級のカンボジア人が分かるテキストを作って、それが実際に有効かどうかを2回目まで研修という形で実践して、それ以降、残り10回はカンボジア人支援協会さんの独自の事業としてやりますよという計画を立ててやっているところです。

そして、最後になりますが、ちょっとご紹介しました新たな NIKKEI サポーター、略称ですけども、これは何かといいますと、例えば、自治体であったり NGO さんであったり、常日頃から中南米、ポルトガル語、もしくはスペイン語といった形で日系人のさまざまな課題に対応されていると思いますけれども、そういったところに対し、インターン等を想像してもらえれば分かりやすいと思うのですが、中南米の日系社会の方々が日本語とポルトガル語、もしくはスペイン語が分かる方が、例えば、ソーシャルワーカー的な技術や日本語を教えられる方々が、日本の自治体や NGO などの関係団体等に入って、ご本人もいろいろと学んでいただきますし、ご本人の持っているスキルを持って日本にいらっしゃる在日の日系人をサポートするという形で研修という形で新たに制度ができましたということをご紹介させていただきます。

以上、時間の関係でかなり急いでお話をしましたけれども、この最後のチラシが3日のパンフレットになります。ぜひまたご参加いただければと思います。

今、お話ししましたように、われわれがこれから先どこをどれぐらいやっていこうかというのはまさに試行錯誤ですけども、手探りなところですが、ぜひ皆さんのお知恵を頂きながら連携して、今後、外国人材、あるいは、多文化共生により一層取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

以上、ありがとうございました。

八木：ありがとうございます。

詳細な取り組みまでご紹介いただきました。どうもありがとうございました。

予定としては、これから休憩に入るのですが、できましたら、休憩の後に JICA さんからの事業に関する説明に質問などもあると思いますので、休憩の後にその時間を取りたいと思います。そのときは質問ということで、期待とか要望とかということではなく、先ほどご紹介いただいたことに関しての質問の時間を取らせていただきたいと思います。

5分休憩します。これでいきますと19時40分まで休憩します。それから再開しますので、よろしくお願ひします。

<休憩>

最初の式次第には入れていませんでしたが、先ほどのJICAからの取り組みの報告は聞くだけはどうかなと思ひまして、できましたら質問をここで受け付けたいと思うのです。よろしいですか。

小川： はい。

八木： 先ほどの報告は前半のところは省いて、中部に関わるということで報告を頂いたわけですが、その前半の部分も含めましてということでお答えいただければと思います。ここで時間を取って、先ほどのご報告についての質問ということで、先ほどからも言いましたように、要望や期待などは後ほど話していただくということで、取りあえず、先ほどの報告への質問ということでここで受け付けていきたいと思ひます。何かありませんでしょうか。

土井： 八木さん、よろしいでしょうか。

八木： 土井さんですか。お願いします。

土井： 改めまして、多文化共生リソースセンター東海の土井です。

先ほどご紹介いただいたものにつきまして2点と、それからご紹介は頂けなかったのですが、1点短くご質問させていただきます。

まず、ご紹介いただいた資料の中で、ページ数でいいますと31ページのスライドのところには日系社会研修、多文化共生推進、日系協力型のNIKKEIサポーターについてご紹介がありました。大変興味深い取り組みだと思ひますけれども、こちらは30ページのほうに書いてありますが、日系人集住都市の多文化共生、地方創生に貢献する事業だというご説明がありましたけれども、この日系人集住都市というのは、具体的にいいますとどのような都市なのかについて教えてください。これだけを見ると南米からとなりますが、日系人は他にもフィリピンでもインドネシアでも、いろいろな国、いらっしゃいますので、何か限定があるのであれば、どういった都市なのかを教えてくださいというのの一つです。

2つ目は、その前に、27、28、29ページといろいろな今後の取り組みなどをご紹介いただいています。これも私たち関係者に広く周知していろいろな方にご参加いただけるようにしたいと思ひますが、今後、JICAさんからのイベントの案内を、例えば、今日の参加者に届けていただけるのかどうか、届けていただけるとしたらどのような形で共有していただけるのかというのが2つ目です。

では、最後に3つ目、これはご紹介の範囲外でしたので、もし回答が難しければ、そのように言うだけで結構なわけですけれども、資料の22ページにコロナ禍の帰国困難、ベトナム人への緊急支援というのが、これは中部ではなく、多分、全体的な取り組みだと思ひますが、その右下に②として、困窮外国人支援NGO等への支援ということで、ベトナム人の駆け込み寺となっているところへの団体支援を行うと書いてあります。

私が知る限りですけれども、愛知県内でもコロナ禍で困窮している外国人、特にベトナム人の方を支援している団体が少なくとも3団体程度あるかと思ひます。こういったものは中部の中からも特に支援していただけるものなのかどうかということをお伺いしたいと思ひます。

以上、3点です。

八木： ありがとうございます。では、質問はお1人ずつ順番に答えていただくという形にしたいと思いますので、小川さんのほう、この3点についてよろしくお願いします。

小川： ありがとうございます。まず、1点目、集住都市ですけれども、例えば、日系人といたったときに、フィリピン人やインドネシア人もいるのではないかと、まさにそのとおりだと思ひます。

今回、このNIKKEIサポーターについては、中南米の一部のちょっと正確に今私も分かりません。4~5カ国のみが今のところ対象になっています。従って、日本側の要望がある地域のニーズに応えられる方を中南米の5つの国程度で公募をしまして選考して派遣するというシステムになっていますので、現時点においては、ブラジルでのポルトガル語、あるいは、周辺のスペイン語圏という形のみでの対応ということになります。

集住都市の定義も私は今すぐにお答えできませんけれども、当然ながら、この愛知県、静岡を含め、いわゆる中南米からの日系人が多い都市は全部対象になっていると理解しているところです。

2点目ですけれども、イベントの共有案内、ぜひ皆さんのほうが差し支えないということであれば、本日の参加者のメールアドレスはこちらで頂いていると思ひますので、今後、この関連のさまざまなイベント、セミナー等々の案内をする際には直接それぞれのメールアドレスのほうにも状況を入れさせていただきますと思ひます。

一般論でいいますと、JICAのホームページやFacebook、それから、名古屋NGOセンターにご協力していただいて広報をしていただいたり、それから、多文化共生で特に自治体などが関わるようなものにつきましては、今後、CLAIRさんをお願いをして、そういったところを通しての広報展開も今検討しているところです。

最後に、3点目の緊急ベトナム人支援に関してですが、②のほうの困窮外国人支援、今、具体的には、ここに書いてあるように、日本語の協力隊員、ベトナムで日本語を教えていた協力隊員をコアとしまして緊急対応チームで日本語をメインで教えていくということ、今、想定しています。コロナ禍ということもありまして、今、1都と周辺の3県、特

にニュースでもよく出てきます大恩寺さんなど、もともとベトナム大使館のほうからの要望もあったということで、在京のベトナム大使館のほうが幾つかのベトナム人協会等々で協力してくれないかというお話を頂いているところです。

土井さんからお話がありましたように、やはり中部地域でも、例えば、特に徳林寺さんをはじめいろいろな問題があるということはわれわれも承知していますので、今後、進捗に応じて中部でもこういったことができるようであれば、皆さんにご相談を必要に応じてさせていただきつつ、できるものがあればやっていきたいとは思っています。

ただ、現時点においては、まだそこまで範囲が広がっていないのが現状だと理解しています。

以上でよろしいでしょうか。

八木： ありがとうございます。土井さん、よろしいでしょうか。

土井： ご回答ありがとうございます。よく理解できました。

1点だけ、先ほどの日系人のサポーターに関しては、やはり2009年のリーマンショックの後の厚生労働省が行った日系人就業準備研修、JICEさんが受託されて日本語教育を各地でやったものですが、このときにも当初やはり南米の方々の失業者に対してということに限定されて、アジア圏の日系の方から「なぜ同じ日系人なのに南米の人しか受けられないんだ？」というクレームがかなりありました。外国人の間でこのような分断を起さないように、今後、徐々にでも対象を拡大していただくとありがたいと思います。

以上です。

八木： ありがとうございます。

もう一名、佐伯さんが手を挙げておられますので、あと一名質問ということでお受けしたいと思います。

佐伯さん、よろしくお願いします。

佐伯： ありがとうございます。これも同じく今のサポーターに関してなのですが、質問なのか提案なのかがちょっとよく分かりませんが、もし教えていただければ伺いたいです。

日系四世に関しては日系四世受入れサポーターという名前の、役職ではありませんが、受け入れに際してそういったサポーターが必要だということになっていまして、この名前だともしかしたらどのサポーターだと、NIKKEIサポーターと日系四世受入れサポーターとどう違うの？という疑問点というのか、不明な点を持つ人もいるのかなというのが心配としてはあります。

それはさておき、この日系四世受入れサポーターというのが、多分、日系四世にとって来日する上での大きなハードルの一つになっているかなと思うのです。NIKKEIサポーターを置かれるということなのですが、その人たちが日系四世受入れサポーター的な役割を果たして下さる可能性があるのかどうかを教えてください。

以上です。

八木： では、小川さん、よろしくお願いします。

小川： ありがとうございます。私のほうで、今、回答はできませんが、この四世のほうのサポーターは、多分、日本人のまさにボディというか、面倒を保障してくれる方ということが前提になっているかと思っておりますので、いわゆる中南米からわれわれがNIKKEIサポーターと呼んでいる方々が日本に来日して、日本に新たに来る四世のサポーターという形で対応するということは想定していないと思います。

一応、念のために確認しまして、後ほど佐伯さんにお答えするという形でよろしいでしょうか。

佐伯： はい。ありがとうございます。

八木： よろしく申し上げます。ということで、8時半には終わりたいと考えています。

引き続き、連携ということ、どういうことが考えられるのかということで、先ほど中島さんから提案がありましたことについて少し深めていきたいと思っております。

中島さん、よろしいでしょうか。

中島： ありがとうございます。すみません。由井さん、先ほどの私のプレゼンの最後のページをもう一度共有していただけますでしょうか。

由井： 少々お待ちください。

中島： 先ほどのスライドでは、現場を担当している土井さんや佐伯さんたちのような現場の方々は、特に非常に重要な課題である市民の共感と醸成を進めていくという、また、啓発活動についてなかなか取り組みの余裕がありませんので、NGO同士の連携とJICAさんとの連携によって、このようなことができるとこの地域で一つの課題解決の糸口になるのではないかとということで、半年以上話し合ってきました。ですが、中身に関して詰めでないといけないところではあります。

一つは、シンポジウムということで、これから全国展開されていく責任ある外国人受入れのプラットフォームにもつながる活動の一つとして、この地域の中でもそのようなプラットフォームにもつなげていけるような、最初の取っ掛かりのような活動をJICAさんと一緒にできないかと。

そして、変わるべきは外国人労働者でもあります、同時に変わるべきは日本人である

というNGOのスタンス、そして、NGOの役割の重要性、先ほどもありましたように、地域と外国人をつなぐ、具体的にはまちづくりを進めていくような、いまだ現段階では将来の夢のような話ですけれども、そのように、人々としての外国人と一緒に受け入れていく、日本人の市民、そして、企業が一緒にそのことを考えていくということでシンポジウムを計画、立案しました。

ちょうど、先ほどの小川さんの資料の中の24枚目のスライドに、外国人材多文化共生を担当する国際協力推進員の業務内容の中の①に外国人材受入れ地域住民・企業における多文化共生の推進支援、それから、外国人受入れに関連する各種プラットフォームとの連携、そして、⑥に、上記に資するパイロット事業の実施というのが国際協力推進員の方の業務内容になっています。

そういう点で、この共同のシンポジウムというものは、まず一つ、この地域におけるモデルとして、取っ掛かりとして、ネットワークNGOとしてのNGOセンター、またはその広いつながり、三重県と岐阜県、愛知県のつながりを持っている東海市民社会ネットワークが現場を持つNGOの人たちのサポートをJICAさんと一緒にできないだろうかという提案であります。

JICAさんのほうからのご意見、ご感想などを頂ければと思います。

八木： ありがとうございます。

どうでしょうか。JICAさんのほう、これからの相談ということにも関わりますけれども、どなたか。感想になるかと思えますけれども。

酒本： JICA中部の酒本です。ご提案いただきました異文化エキスポ、これは、内容は詰めていく必要はあると思えますけれども、その実施の目的、それから、どういう人たちを対象にして、何を伝えていくのかということをお互い明確にしつつ、実施のタイミングも含めて相談させていただければと思います。

八木： ありがとうございます。

この中で、特に1のほうで外国人労働者の受入れに関して、外国人が変わることと同時に、市民と企業など、受容側の意識改革が必要であることからということで、シンポジウムやいろいろな形が提案されているのですけれども、その目的のところ、これはご相談の上ということですが、シンポジウムなどを考えることはできるでしょうか。これからコーディネーター会議などで進めていきたいと思えます。

酒本： そうですね。シンポジウムの開催は十分可能だと思います。

ただ、誰を目的にしてどういうプログラムにしていくのかというのが、結構、知恵の絞りどころと申しますか、お互い、忌憚（きたん）のない意見交換をしてプログラムをつくり上げていくのが重要だと考えています。

八木： ありがとうございます。

この中の2の異文化エキスポというのは調査活動を行っていた段階で出されたアイデアなのですけれども、これはYWCAの方から出されたと思えます。どうでしょうか。今、ここで思いというか、こういうことができればいいということで付け足すことはありますか。

西田： こんばんは。名古屋YWCAの西田です。こんばんは。

八木： こんばんは。

西田： 聞こえていますでしょうか。

八木： はい。聞こえています。

西田： 調査活動の中でいろいろと中島さん等々のお話をさせていただいて、最初にシンポジウムをお伺いして、シンポジウムというものの対象は、きっと、結構、専門的に多文化共生に取り組んでいる方、あとは、企業で受け入れている方対象なのかなということで、その一方で、市民の方、私たちはこれから暮らしていく、そのことを進めていくということで、気軽に参加できてというものを提案しました。

それで、よく外国人の方とかの、例えば、春節祭などはあるのですけれども、結構、一回きりで市民とのつながりがなかなかできにくいのではないかとということで、外国人の人と日本人の飲食店の人がタッグを組んで、チームを組んで、やればいかなと考えました。まだそこまで深くは考えていませんけれども、名古屋、愛知県だけでも150ぐらいの国と地域から来ていますので、結構、楽しいことができるのではないかなと思えました。

八木： ありがとうございます。

JICAさんのほうからの回答にもありましたように、もちろん詰めていかなければならないところもあるのですが、シンポジウムなどということができるとは思えないかということでしたので、これから名古屋NGOセンターを中心に今日集まっていた皆さんと、今後相談しながら何かできればということで、これからコーディネーター会議などで進めていくことにしたいと思います。

酒本： すみません。JICA中部、酒本です。

確認なのですけれども、これはコロナ禍の下で、オンラインというよりはコロナ禍が落ち着いた後に物理的に開催したいというアイデアとの理解でよろしいでしょうか。

八木： 特に2番目の異文化エキスポについては、飲食を伴いますので、コロナ禍終息の後かなと思っています。

酒本： 分かりました。ありがとうございます。

八木： ということで、これからの連携ということに関しては引き続きコーディネーター会議でも詰めていくことにしたいと思います。

今日のところは、特に意見をまとめたり何か仕組みをつくったりということは考えていませんので、これからは、せっかくJICAさんとNGO、NPOが対面できたということで、何かまとめということではなく、先ほどの調査活動の中でも幾つかJICAへの要望というものが出ていましたけれども、直接、ここでJICAへの要望とかそのようなものがありましたら出していただきたいと思います。個別の団体や個人の方でもJICAさんはきっとそのような相談にも乗っていただけたところですので、その後、直接連絡を取っていただいても結構だと思います。

時間の許す限りということになりますけれども、JICAさんへの要望や期待、そのようなものを個々人の方から出していただきたいと思います。団体名も教えていただいたほうが良いと思います。

どうでしょうか。今日はいろいろとJICAの取り組みなどをお知らせいただいたのですけれども。

中島： 八木さん、すみません。ボリビア人協会の山田ロサリオさんが事前に質問といいますか、ご意見があるというようにメールで頂いていましたので、まずは山田さんからお願いするというのでいいかなと思いました。

山田ロサリオさん、いかがでしょうか。聞こえていますか。

八木： またつながりましたら、山田ロサリオさんにお話をさせていただくということで、その他の方でJICAへの質問でもいいのですけれども、ありましたら出していただきたいと思います。

いろいろな意見を出していただいて、その中からどういう連携ができるかということも、これから考えていきたいと思っていますので、できるだけ多くの意見を出していただきたいなと思っています。出ないでしょうか。

神田(浩)： よろしいですか。

八木： 神田さんでしょうか。

神田(浩)： 神田です。せっかくの機会ですから、待っている時間があったくないので、ちょっと発言させていただきたいのです。

先ほどのエキスポの交渉などにも関わることかもしれないと思うのですが、NGOとJICAがタッグを組んで1カ所で大きなことをやるという発想もあるかもしれないかもしれませんが、特に技能実習生の方たちは各所に点在されているということを鑑みたときに名古屋で一つ大きなイベントをやるということよりも、私自身、特に岐阜県の端っこにいますので、余計に思うことというのは、小規模なものを各所で展開するという発想もありかなと思っています。

特に私の暮らす垂井町というところにも技能実習生の方たちがいろいろといらっしゃるのですが、なかなか私どものNPOでも対応がし切れていないところもあります。そういうときに、JICAさんと組んで何かをできるというチャンスがあれば、予算の制約の大きい小さな自治体にとっては、半歩、一歩、何かを動かすきっかけづくりになると思うのです。

特に、今、私たちなどは、NPOではなく、地域の自治体に類するような地域のまちづくり協議会をベースに技能実習生の人たちと防災事業をどのように展開できるかということを探したりしています。そういったことというのも、なかなか小さな自治体には予算がないというところもありますので、このようなことなどは各所で多分いろいろとあると思うのです。それを幾つかモデルのような形でつなぎ合わせる格好にしていくとより細か丁寧な対応になっていくのかなとの思いで、先ほどからお話を伺っていました。

ですから、直接のJICAさんに対する要望というわけではなく、これから先、コーディネーターの方たちとJICAさんとの間で議論が進む中で、そのような配慮も頂けたらという思いで少し発言させていただきました。ありがとうございます。

八木： ありがとうございます。

小川： JICA中部の小川です。よろしいでしょうか。

八木： はい。

小川： 先ほどご質問がありましたNIKKEIサポーターと日系四世受入れサポーターですけれども、日系の四世のほうの受入れサポーターの資格は日本に住んでいて日本国籍があるというのが前提になっていますので、先ほどご質問がありました中南米から来るNIKKEIサポーターが四世の受入れサポーターになるということというのは、多分、この条件を満たさなと思っていますので、基本的にはあり得ないかなと思います。

また、NIKKEIのサポーターは最長で2年間ですけれども、短い場合は数カ月というケースもあります。そういった観点からもあり得ないということでご回答申し上げます。

それから、先ほど、泉京・垂井の神田さんからお話にありました件ですけれども、私どもは、特に回数など、何回までしかできないということは全くなく、やはり中身がよりよいものであれば、たとえそれが地方であれどこであれ、それはやはり是々非々で判断していきたいと思っています。ぜひそういった地方で取り組まれているところで共有、あるいは発信できるいろいろな事例があれば、情報として頂ければ大変ありがたいと思います。

以上です。

八木： ありがとうございます。

山田： 初めまして。山田ロサリオと申します。自分の経験や考え方、答弁する機会を与えてくれたことに感謝しています。

日本に住んでいる外国人等の家庭や主婦について意見を述べたいと思います。

世界が直面して、世界的な問題は私たちが自分たちの生き方を再構築する良い機会だと思います。私たち、自分たちが生きていくことが安全な仕事を持つことだけであることを考え、続けることはできません。パンデミックは私たちに、いつでも私たちの仕事と収入を失う可能性があることを考えてくれました。私たち、自分たち自身の緊急のときの代替案を考えなければならず、これは他の仕事や収入を与える活動しかできません。自分で謙虚にやっていると、団体の相談のときに労働問題に対してお話しさせていただいています。

大体、外国人にとって労働部分で必要な問題であり、仕事に就く際に労働基準法の知識が不足しているという問題があります。

例えば、日本語、ポルトガル語、スペイン語の労働契約書がありますけれども、ほとんどの場合、契約書なしに口契約だけで会社と労働者の間のトラブルの原因になっています。個人的には、雇用契約書に記載すべき基本的な考え方、いつ、雇われるのか、契約することに合意するか、少なくとも疑問に思ったことを聞いて受け入れられるか、不安など、決めるようなマニュアルを企業内や行政自身が作る必要があると思います。採用されたら行って1日2回のオリエンテーションを受け、そこで契約内容を説明したり社内のルールを考えたりして、自分自身が知らなかったルールを守らなかったことで解雇されることが多いです。

仲介者や請負業者、われわれの労働者の定期的な報告書を要求すると、本当に契約書に定められたとおりの給与を支払っているかどうか、勤務先の会社が確認することになります。

少なくとも、この3点の希望を持って来日して、労働者が労働者虐待の被害に遭うことのないように早急に検討すべきであると思っています。

以上です。

中島： 先ほどの調査活動の中で山田ロサリオさんがおっしゃっていたのは、来日前、JICAに対する期待として、しっかりとオリエンテーションをしていただき、労働契約や環境について事前に周知し、労働者と雇用主、お互いがルールを守るようにするという点に関連して今のご意見を頂きました。

八木： ありがとうございます。その他に、ご意見、ご質問はありますか。

はい。神田さん、よろしくをお願いします。

神田(す)： ありがとうございます。今のロサリオさんと関連する点で、一言、私からも付け加えさせていただきますと、今日、私は、NGO、NPOの立場なのですが、普段は週に何日か愛知労働局に勤務をしていることがあります。外国人の方からの労働相談がかなり多いのですが、なかなか労働の問題、課題があってもそれをなかなか言い出せないというのが一つで、それを言い出したとしても、それを聴くという仕組みが日本社会側にはないのです。

もちろん仕組み、制度として形としてはありますが、受け付けることができない。それを解決する仕組みになっていないというのが一つ大きな問題だと思います。

それは社会全体で働き掛けていかなければいけない大きな問題だと思いますし、すぐに変わるものではないと思いますが、日本人でも、私も個人的にも経験がありますが、労働上、何か問題があってもやはり泣き寝入りをしてしまう。日本人であれば、次の仕事を探そう、仕方がなかったということになります。外国人の場合は、在留資格の問題だったり、すぐに次の仕事がなかなか見つからないので、泣き寝入りをした場合、もう生活困窮に陥ってしまったり、場合によっては、うつを発症してしまったり、中には、やはり自殺未遂、自殺をしてしまうような人も出てきていますので、特に、今、コロナの状況の中で、そのような仕組みをきちんと社会全体でつくっていかねばいけないと思います。

それは、JICAができる一つの役割かなと思います。市民と共同で声を上げていくという、政策提言の一つだと思います。

企業に働き掛けていく一つの大切なこととして、社会全体で外国人を受け入れていく、郷に入っては郷に従えではなく、私たちが外国人と一緒に働き、暮らしていくというコミュニケーションの方法や生活の仕組み、生活の仕方をつくっていかねばいけないと思うのですが、その中で、多くの企業さんと接する中で、企業の方たちの経験が圧倒的に少ないです。外国人と会ったことがない、話したことがない、日本語が話せない人とどうしていいかわからない。

ただ、人手が本当に少なく困っている中で、営業に来る技能実習生を使いませんかと、営業の人たちにすぎる思いで技能実習生を使おうと思うのだけれども、すごく怖い、心配だという声がたくさんあります。

技能実習生にすぎる前に、その制度にすぎる前に、地域はたくさんの定住外国人の人がいる、たくさんの職を探している人たちもいるというのですけれども、その人たちはどこ

に行ったら会えるのですか、どこにいるのですかという企業さんがとても多いのです。そこをどうしたらマッチングできるのかと思うと、やはり地域のつながりのある市民団体や日本語教室というところと、そこに既に接点のある協力隊のOB、OGの方たちが一緒になって企業だけではありませんが、日本社会の中で圧倒的に接点を持たない人たちの経験値を上げていくかということかなと思います。

大きなイベントなども、もちろんやらないよりはやったほうがいいと思いますが、日常の中でどのように一人一人が、あるいは、企業や組織の接点を増やして経験値を上げていくかということかなというのが一つだと思います。

もう一つは、同じことなのでは、教育で日本の子どもたちで圧倒的な接点が少ない子どもたちの中には、私も、つい先日、本当に小学校3年生、4年生の子どもたちが「日本に来る外国人は日本語を学ぶべきだ」「日本語を話せないのだったら日本に来ないでほしい」ということをストレートに言ったり、「コロナの感染を増やすかもしれないからすごく接点を持つのが怖い」ということを小学生が普通に言うのです。

なぜそのような発言が出てくるのかということ、やはり圧倒的な接点や経験値の少なさだと思うのです。そこをどのように地域の中、あるいは、教育の現場で接点を持ち、「そうではないよね」と、私たちが語彙を増やしていくことや想像力を高めることで、コミュニケーションはきちんと取れるという体験を積み重ねることかなと思うのです。それは、JICAと私たち市民団体が地域の中でできることかなと思います。

今、ちょっと具体的な話はしていないのですけれども、そのような日常的な接点をつくったり、学校の中にJICAと市民団体が一緒に入り込んでいって、既にある外国人児童と日本人児童が接点を持っている学校もあるけれども、完全に分かれている学校もありますし、そのコーディネートを。「コーディネート」という言葉だけではなく、日常的に潤滑油といいますか、間に入る人たちがもうそこに常駐するぐらいの勢いで接点をつくるという役割をつくっていくことが大事かなと思います。

以上です。

八木： ありがとうございます。

十分に時間も取ってやるつもりでしたけれども、やはり時間が少なくなってきました。その他にご意見はありますか。久田さん。

久田： 中部ESDサステナ政策熟生の久田です。ちょっと質問ですけれども、私も先ほどの皆さんのお話のとおりやはり市民の共感を得ていくためには、地域の身近なところでそういった方々と接点を持つということはすごく大事だと思うのですけれども、NGOやまたJICA中部のお力を借りながら、例えば、区民まつりや学区の祭りとかでコラボをすることは可能なかなということが知りたかったのです。

八木： これは、JICAさんにお聞きするということになりますか。

久田： JICAでも。

八木： はい。地域の祭りとかというところだと。

久田： そうですね。

八木： もしどなたかお答えいただけるようでしたら。

村上： JICA中部の所長の村上です。昨年9月に着任しましたが、まだごあいさつも十分にできていませんでした。大変、失礼しました。

本日、ご議論をずっとさせていただいていますけれども、今のお話のは先ほどのシンポジウムやイベントと同様に、これからどのようなことができるのか、主に知見の共有、経験の共有、あとは情報の発信、それからみんなで一つの同じ体験を共感する、一つの空間でやっていくということでもあります。やはりこの様な人と人とのつながりを持つ私どもJICAの活動の中でも大変重要な要素です。

もちろん、今、コロナのこのような感染症拡大の状況でありますので、フェース・トゥー・フェースでできる活動、イベントといったものには限りがあるかと思いますが、今お話しいただいたアイデアを含めどのようなイベント、どのような取り組みができるのかを、引き続き、皆さま方とご相談をさせていただきながら取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。

八木： よろしいでしょうか。久田さん。

久田： ありがとうございます。

八木： 相談していただければということだと思います。

久田： 相談します。

八木： 名古屋NGOセンター、これはどなたですかね。

由井： 佐伯さんです。お願いします。

八木： お願いします。

佐伯： すみません。ありがとうございます。先ほどお答えいただいた日系人、日系四世受入れサポーターについてなのですが、多分、要件のところで誤解があって、個人であれば日本国籍もしくは永住者、特別永住者、それから団体になることもできますので、JICAが団体としてのそのような役割を果たしていくということは全く要件に当てはまらないというわけではないなと思いますので、一応、それはお伝えしておきたいと思います。

もう一つ、今のことで質問をさせていただきたいのは、先日、外務省とNGOの定期協議

会ODA政策協議会の意見交換の場で令和3年度の予算の概要について、同じようにこの外国人材受入れに関して説明をしていただきました。

その中で、外国人材受入れということに関して「親日派、知日派の育成」ということが言われていて、同じく今日、JICAから頂いたスライドの6ページ目にも「知日派の育成」「日本理解の促進」ということが書かれているかと思えます。

一方で、先ほど神田さんやロサリオさんがお話になったり、私もお話をさせていただきましたけれども、残念ながら、日本に来てすごく良かった、日本で幸せになったというように、それこそ親日家を育てるとか、知日家を育てるという現場だけがあるわけでは決してない状況で、もしかしたらJICA、あるいは政府にとっては耳の痛い現実というものがあるかと思えます。

特に人権の問題ということに関してはかなり耳が痛い現実が現場にはあると思うのですが、その辺りについて、JICA中部は実際にどのようにお考えなのか。

あくまでもいい日本を見てもらって親日家を育てるという事業としてこの外国人材受入れということを考えられているのか、そうではなく、本当に日本に来ている外国人の人たちが困っていることに対して問題を解決する、それをサポートしていくという方向で考えられているのか、教えていただければと思います。

八木：ありがとうございます。どうでしょうか。

村上：JICAの村上です。佐伯さん、大変、重い、かつ、重要なご指摘を投げ掛けていただき、ありがとうございます。

従来、JICAの業務というのは、どちらかというと、来日した研修員もそうですけれども、確におっしゃるように、例えば、日本の経験、知見を伝えるなど、どちらかというところ見てもらうというところがこれまでずっと、あったように思います。

ただ、最近、起こっている来日外国人、定住外国人、それから、技能実習生の問題、いわゆる外国人材の問題も含め、最近、特にこのコロナでさまざまな問題が顕在化しているということもあって、そういったいいところ、よそ行きのところだけを見せて、例えば、今日もご指摘いただいた様ないろいろな現実を看過してしまうということがこれまでもあったのではないかと、私自身も話を聞いて思うところがありました。

われわれもこれからこういった外国人材、あるいは、技能実習生、定住外国人の問題にどのような形で向き合っていくか。これはStep by Stepというところも確かにありますが、心持ちとしては今のお話にあったような、表面から深いところも見据えた上で、例えば、今の法律上の、建付けやいろいろな行政の仕組みの中で、あるいは途上国との二国間の関係の中で、どこまで何ができるのか引き続き深堀りしてまいりたいと思います。その際には、皆さま方からぜひ忌憚のないご意見、ご指摘を頂戴できればなと思いました。

ありがとうございます。

佐伯：ありがとうございます。

八木：佐伯さん、どうでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

時間が来ましたので。今日はたくさんいろいろな意見を頂きました。そうした意見、皆さんの意見が出しっ放しとなるのを一番恐れるわけです。

そうしたご意見の中から、先ほど出ていましたのは、市民の中で、JICAと市民が協働して意識喚起や共感を醸成するという、そういう方向が一つ出てはいますので、そういう方向に従って、また、JICAと市民、NGOとの協働ということをもたえていきますので、今日集まられた皆さんにまたいろいろとお願いをすることがあると思えますので、引き続きよろしくお願いいたします。

あとは、今日の会議が皆さんに実りあるものになったと感じていただければいいのですが、まだまだこれから続く端緒ということで考えていますので、皆さん、引き続きご協力をお願いします。

最後に、村上所長の終わりのあいさつを。先ほどからもお話ししていただいていますけれども、村上さんのほうから今日の閉会のあいさつを頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

村上：ありがとうございます。

それでは、時間も過ぎていきますので、手短にさせていただきますと思います。

本日は、遅い時間のところ、ご参加いただきましてありがとうございます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もなお続いていますけれども、私どもを含めてかなり大きな活動に影響がありまして、このような制約の中で、この会議もようやくオンラインという形ではありますが、皆さま方とお会いして議論をすることができ、大変良かったと思っています。

また、本日、議論の中心としてお話を伺いし、また、ご議論をさせていただいた外国人の人材、それから、技能実習生の問題については、大変切実な課題である、また、コロナによってかなり大きな影響を受けているところもあると改めて認識をさせていただいた次第です。

先ほどの話で申しそびれましたが、私どもJICA中部の取り組みとしては、今後こういった問題でどういったことができるのかということ掘り下げていきたいという話の前提として、やはり中部地域という地域の特性をきちんと踏まえて、また中部のリソースと

ますか、関係者、ステークホルダーの方々の持ち味を生かした協力活動や連携というものを「オール中部」として目指していくことが大切であり、またそれが価値のあることではないかなと思っています。引き続き、そういった思いを共有していきながら議論させていただきたいと思っています。

ともかく多文化共生外国人材に関する取り組みというのは、私どもにとっても新しい挑戦であります。本日もさまざまなご提案を頂き、また今後の活動にぜひとも生かしてまいりたいと思いますし、また私どもからのフィードバックもできるものであれば、ぜひさせていただきたいと思っています。

この協議会がまた新たな協働につながっていくよう、今後とも皆さまと連携を深めてまいりたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

八木： ありがとうございました。

チャットのほうに先ほどの土井さんからと佐伯さんからの資料のURLが張り付けてありますので、また皆さん見てください。

本日は、長時間にわたり、本当にありがとうございました。

以上をもって、本日の協議会は終了したいと思います。

引き続き、またご協力をよろしく申し上げます。ありがとうございました。

一同： ありがとうございました。

八木： お疲れさまでした。